

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 29 年度第 3 回松阪市環境基本計画策定委員会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 7 月 11 日 (火) 午前 9 時 30 分から 11 時 50 分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市役所教育委員会事務局 2 階教育委員会室
4. 出席者氏名	(委 員) 岩崎恭彦 (委員長)、西孝、富田靖男 小坂滋子、横田有香、伊藤覚 (事務局) 荒川環境課長、徳田政策係長、田代主任、土谷
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市環境生活部環境課政策係 TFL 0598-53-4425 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- (1) 環境の現状と課題
- (2) 目標の設定
- (3) 施策体系
- (4) その他

平成 29 年度 第 3 回松阪市環境基本計画策定委員会 議事録

日 時 : 平成 29 年 7 月 11 日 (火) 9 時 30 分～11 時 50 分

場 所 : 松阪市役所教育委員会事務局 2 階教育委員会室

出席者 : 13 名

策定委員 6 名

岩崎恭彦、西孝、富田靖男

小坂滋子、横田有香、伊藤覚

事務局 4 名

荒川環境課長、徳田政策係長、田代主任、土谷

オブザーバー 3 名

鈴木保全係長、創建

〈議 事〉

※事務局あいさつ。

※委員長あいさつ。

1. 環境の現状と課題

委員長 : 事項書に沿って進める。では、事項書 1 の環境の課題と現状の説明をお願いする。

※事務局から事項書 1 及び追加資料の説明。

委員長 : ありがとうございます。前回の議論を踏まえて、強みと今後の課題を作成していくことを合わせて説明がありましたが、ご覧いただいている資料等についてご意見ありましたらお願いします。

委員 : 資料 2 の 1 健全な水循環の回復と維持で、今は九州で災害などが大雨による被害で川ばかりを意識していたが、今回は山の土砂崩れの被害が多い。松阪市は森林が多いので、山環境の記述を入れてはどうか。豊かな森林だけではない。

事務局 : 大雨が降ることによる土砂災害がおこるが、九州で言われているのは土の種類が特殊であったため被害が大きかったというのもある。

委員 : 海水温が上がるのは三重県でも起こりうるので、川だけでなく山の地質の記述を入れてはどうか。杉やヒノキの根が浅いので、これから植林する場合は、山、土、植林を研究していただいたらと思う。

事務局 : 今回は環境基本計画なので、九州の災害に直接関係するかどうかと言われると、記載は難しい。ただ、環境は防災と関連している思っている。針葉樹の人工林が多く、担い手不足が深刻になっており、間伐が行き届かないこともある。そういったことは防災の面からも、影響を与えるだろうし、きれいな水循環をつくっていく美しい川を保つという面でも、要因になると思う。間伐を進めれば山は強くなり、間伐で出た木は木質バイオマスで利用することで、九州のような事例も少なくなるだろう。ただ、ここに防災面を強調しているのはどうかというのはある。

委員 : 資料 5 の 1 の施策のところには森林保全に向けた取組の推進があるので、そのあたりに防災面の記述を入れてはどうか。

委員 : 3 の安心安全のところに入れるのはどうか。

事務局 : いくつかの分野に跨るものなのでどこが良いのかを検討したい。

委員 : 5 のところで検討しては。

委員長 : 整理させていただく。資料 2 は環境面の課題という側面に焦点を、個別の施策の中で考慮すべき観点で取り上げていただくということで。他にはいかがか。

委員 : 資料 2 の基本目標 1 健全な水循環の回復と維持の環境の強みで、上から 3 つめのところで、近年では環境基準を下回る地点が減少しているところがあるがどうか。

事務局 : 環境基準としては下回る。

委員 : 環境基本計画の 42 ページで、基準を達成している地点数は 22 年度で 8 地点とあり、それ以降は出ていないが。

事務局 : 環境目標として設定しているのが BOD、COD の環境基準適合率で記載している。環境目標については計画の報告書として年 1 回松阪市の環境を発行している。BOD、COD については、経年の変化が大きい。27 年度については 6 地点しか達成していないが、26 年度は 13 地点、25 年度は 11 地点、24 年度は 13 地点ということで非常に高い推移ではあった。27 年度がどうして落ちたかという分析ま

では至っていないが、BOD、COD は上下がある。他の環境基準はおおむねクリアしている。BOD、COD は上下が大きいと、表現的には全体として環境基準を下回るという記載をしている。

委員 : 環境基本計画の 42 ページには平成 22 年以降が出ていないので、把握できなかった。

事務局 : 松阪市の環境の 8 ページに環境目標の進捗状況がある。22 年度までしか出ていなかったが、先ほど述べたとおりのそれ以降の推移を示している。BOD、COD については、検査当日の濁り具合で数値に大きな変化があり、有害物質が検出されることはなかったため、こういった記述をさせていただいた。

委員 : 市民意識調査の中の身近な川や水路の水はきれいだという項目で、6 割が満足していないとあったが、こういうところも、市民の満足度を上げる方向で進めないのか。

事務局 : 確かに数字に表れているとおり、現状の評価は低い。榊田川の水質を調査されて、発表された新聞報道もあったが、宮川と榊田川はトップクラスにきれいとして出ている。住宅地に近いところでの水質のアンケートでは見た目で判断されることが多いと思う。水辺環境の改善、清掃活動、環境学習で違いが出てくると思う。そういったところを手当てすることで意識変化がでてくると考えている。水質的には測ればよい結果が出るだろう。実際に市民の方に現状を見ていただいて、ゴミを捨てないといったところから改善されるものだと考える。

委員 : 別の問題としてとらえるか。

事務局 : ゴミの問題だけではなく、浄化槽の管理がうまくいかずに汚水が流れているなどの苦情が寄せられることもある。それを管理する個人あるいは団体が適切に管理することにより、水質の改善については見た目の改善につながる。満足度と水質が良いという両方高いのが理想ではある。先ほどの資料の 8 ページで 17 年と 28 年の市民意識の比較があり、水がきれいという項目は、17 年度では 20% 程度だったのが 28 年は 40% を超えてきている。このあたりは清掃活動などを通じて上昇していると考えている。

委員長 : 今の話を伺っていると、資料 2 の 3 番の安全安心、快適な生活環境の創造の方に入れた方がイメージで湧きやすいのでは。水質の維持の問題や健康被害ある

いは生活環境の保全という観点からの取組は 1 番だという整理だと思うが、きれいな水辺環境にしていくというのは、景観保全に近いような気がする。もし区別して考えるのであれば、3 番の方に入れるのもよいと思う。ほかにはいかがか。資料 2 に関してはよろしいか。

委員一同：はい。

委員長：では、事項書 2 の目標の設定、分けて説明審議をしていただいてもよろしいか。
※事務局から説明。

2. 目標の設定

(1) 環境像と分野別ビジョン

委員長：ありがとうございます。まず、ビジョンの中身というよりも、説明いただいた今回の計画からの整理の仕方について意見を頂くということでもよろしいか。では資料 3 と 4 を合わせてご覧いただき、ご意見があれば。

事務局：環境基本計画の 40 ページに環境ビジョンと環境目標、54 ページに環境目標の整理がされている。

委員長：少し似たような言葉がでており、各項目のつながりがわかりにくくなっている。資料 4 で目指すべき環境像があり、それを 6 つの分野別に見たときの環境保全の取組の視点として、分野別ビジョンが設定されている。各ビジョンの目指すべき姿、目標が環境目標として設定されている。ただ、分野別ビジョンは平たい言葉で書かれているので、具体的な施策に置き換えるとどんなものなのかということを示すために基本方針を掲げている。そのようなイメージである。いかがでしょうか。

事務局：環境ビジョンという言葉が、分野別ビジョンに代わり、基本目標が基本方針になっている。目標という言葉が 2 つあったので、どちらが目標なのかがわかりにくかったため変更した。

委員：分野別ビジョンとはどういう分類か。ビジョンはわかるが、分野別という言葉が入ると分かりにくくなる。

委員：わかりやすいが基本方針を言い換えただけで同じことを言っている印象を受けた。

委員長 : 基本方針というと行政の施策体系になる。他方でビジョンになると行政の施策だけではなく、市民や事業者から協力をいただいて、どういう松阪の環境を作っていくのか。そういう目指す姿を 6 つの分野別ビジョンと基本方針、行政で言うところの施策分野別にビジョンとして示されている。そういう理解か。

委員 : ビジョンという文言入れるのはよいと思うが、少し引っかかった。基本方針を示さないと分かりにくい。

委員 : 基本方針を 1 つの分野とみて、そこで目指すべきビジョン、捉え方で考えたらよいのでは。

委員長 : もう少し分野別ビジョンのところを考えないと。

委員 : 目指すべき環境像ではぼんやりしている印象である。

事務局 : わかりにくいのであればサブタイトルを付けるなどではどうか。

委員 : 今書かれている内容は目指すべき環境像ではないのか。

事務局 : 目指すべき環境像だけでは、ぼんやりとしているので、具体的にどういったものを実現していけば良いかを示している。

委員長 : ビジョンと将来像という言葉は近い意味を持つので、それをどう使い分けるかということがある。それをここで環境像としては、最終的に色々な環境保全の取り組みを積み重ねていくことで目指す松阪の姿になる。それに向けて色々やっていくが、それぞれまとまりのある施策なので、これを 6 つのまとまりごとに分けたときの目指す松阪の環境の姿を分野別ビジョン、分野別の将来像という形で示しているということだと思う。

委員 : 自然環境と人間の生活環境とその守るべき基準を一つにまとめるべきでは。

委員 : 分野別ビジョンという文言が書かれているところは少しピントがずれているかなと思う。その項目としては、しっかりこないような気がする。

委員長 : 事務局でも頭を悩ませてひねり出したのがこれだと思うので、また検討をお願い

いするときヒントとなるようなことを提供できると良い。

委員 : 行政という文章が固くなってしまいが、市民がなじみやすいものがよいと思う。

事務局 : 分野別ビジョンというのは、目指すべき環境像だけだと、どんなまちになるためにどんな取り組みをしたら良いのかを具体的に連想しにくいところから分野を分けた。前回の計画でそういったことが掲げられており、まちの具体的に目指すまちの姿という形の表現をとっている。今回はそれを環境ビジョンと呼んできた。しかし今では、環境と付く言葉が多いため整理をし直して、頭の名前を変えた。実際は、言葉だけを取ると何の分野が載っているかわからないかもしれない。基本方針として資料4の2番目に書いているものが、行政からすれば頭に来ていればわかりやすいが、市民にとっては基本方針の方がわかりにくいのではないかと思う。そういったこともあり、第一次計画でもビジョンという柔らかい表現が使われていると思う。環境ビジョンと呼んでいたものを分野別ビジョンと変えただけである。これが今後、右側にある基本方針は、市の施策の頭にしか出てこないもので、実際のところ分野別ビジョンは市民の皆様に読んでいただきたいものである。

委員 : 内容自体はわかりやすく良い。ただ、タイトルと中身がずれているかなということだけを言っただけである。

委員長 : 具体的には森林もここに入ってくるはずなので、そういう意味では分野別ビジョンと具体的な分野が完全一致しているわけではないということもある。先ほど言いかけたことではあるが、分野別という言葉は使わずに環境像と6つのビジョンという案はどうか。環境像と6つのビジョンはワンセットにしては。

事務局 : この三角のイメージ図でいくと、目指すべき環境像のところにビジョンを入れるということか。目指すべき環境像とビジョンになると、横並びのイメージになる。目指すべき環境像と具体的なまちのすがたというような表現か。目指すべき環境像とまちのすがたが三角の頭にくるということか。

委員長 : 資料4の各項目の名称はともかくとして、それぞれの箱の中身に入っている項目はこれで良いかということなので、各項目の名称をどうするかは後で決めても良いか。

事務局 : 環境目標をどう設定するかなどを進めたい。

委員長 : では次回ないしその次で再提案ということでよろしいか。

委員一同 : 承知した。

委員 : 環境面から見たまちづくりのすがたや方向性が書かれているので、それがわかるネーミングの方が良い。

委員長 : 資料 4 の環境目標、環境基本方針はあとで議論するとして、残りは資料 3 のじぶんのこと化についての説明はこれで良いかと示していただいているところについて議論をしていただけるとよいが、いかがか。

委員 : これは第 2 次計画では、この 1 点か。

事務局 : 中心的な軸としてより身近に考えていただきたいということである。

委員 : なぜ 1 点に絞ったかを説明できれば良いと思う。

事務局 : 以前竹内委員がおっしゃったように子どもたちが社会見学に行った時の話であったが、一人一人の行動が 17 万人になれば大きな動きになるということ、環境は 1 日では変わらないが、日々のそれぞれの自分のこと化を意識していただいて、それぞれやっただけのことはたくさんあるが、すべての根底において自分のこと化ということ意識していただくことで、大きな良い流れができるのではないかと、第二次計画では一番大切にしたい点である。

委員 : その説明に 1 つでも具体例が入っているとわかりやすい。自分の行動一つでこれだけ変わるという例があれば自分のこと化がすんなり入ってくるのでは。

委員長 : 少し考えていただいてよろしいか。今のままでよいと思っている前提で話す、自分のこと化は市民に向けられたもので、事業者等に対しては自分のこと化に直接関与するものではないということか。

事務局 : 直接関与するものではないかもしれないが、事業者が事業を実施する上で自分のこととして考えていただく。生産活動で出るゴミなども会社の中の職員一人一人として考えていただくこともあるので、あまり関係ないということではな

い。

委員 : 協働ということとはあまり出てこないが、自分のこと化と協働は違うということ
を説明できれば良い。行政としては一緒にやろうという意味をもたせたいと
思うので。自分のこと化 1 点に絞り込んでよいのか。協働と言われている中で
協働という言葉を入れなくて良いのか。

事務局 : 協働ということは今の説明に書いていないが、一番下の地域、まちというところ
が協働になると考えている。今回の計画策定で大切にしたいという気持ちも
あって書かせていただいたが、これが全てではない。今回はこういった視点を持
って計画策定にあたったということである。協働できるところは事業としても
続けていく。

委員長 : 議論を踏まえて少し検討できるものはしていただき、基本的な方向性はこうい
った形で示すということによろしいか。

委員一同 : はい。

委員長 : では、(2) 環境目標及び基本方針の説明をお願いします。
※事務局から説明。

(2) 環境目標及び基本方針

委員長 : 新たに追加していただくことはできるのか。

事務局 : これに間に合えば、追加も可能であったが、次回から追加するとなると今との
比較ができなくなるので難しい。

委員長 : 将来的に可能であるということか。

事務局 : はい。

委員長 : 環境目標としてアンケート調査の結果を使用するということを意識されていな
いような項目で整理されているので、対応しているもの、対応しきれていない
ものもあるが、関連性の深いものを環境目標として掲げていただいている。

委員 : 環境目標の設定が難しい。また、数値化できるものを設定することも難しい中

で満足度をあげたのは素晴らしい。ただ、2年に1回というのが少ない。それと、健全な水環境の確保でBOD、CODが入っていたが、今回はない。やはり水環境となると、河川と海域の水質の指標として入れてほしいと思う。今回はもう抜けているが、今まで入っていたのでなんとかならないのか。

事務局 : 実際のところ水環境はおおむね改善されている。前回の委員会でもあったが、松阪市では29年度においては水質調査を行わない方針である。ただ、三重県が松阪市で調査をしている地点がある。今回はそれを環境目標に加えるのではなく、環境調査報告書というものがある、今後は計画の報告書の中に入れて公表できればと考えている。

委員長 : 松阪市独自で調査しないものは目標達成度としては掲げにくいということか。

事務局 : そういうことではないが、まちの変化を見るのであれば、満足度が一番適正であると考えている。当然、水質の状況は県の方で測っていただいているのでそれを頂戴することで、市民の皆様にご公表できればと考えている。

委員長 : 個々の環境目標とは別に個々の施策ごとに数値目標を掲げたり、評価の基準といったものを設定したりということはされる予定か。

事務局 : 次の資料になるが、施策体系を考えていく中で、整理の仕方を総合計画のような形で整理できないかと考えている。総合計画だと、現状の課題などの中に、施策の代表的な数値目標を掲げることは検討している。

委員長 : 富田委員から提案のあった、BOD、CODの話は、環境目標としては満足度を中心として掲げることにして、ここの施策の目標として設定することは難しいか。

事務局 : まだ整理の仕方が明確にイメージできていないが難しいと考える。各施策をまとめていく中で、取り上げることになるかもしれない。

委員 : 資料2では、水質は改善されてきていることは良いが、近年では環境基準を下回る地点が減少しているとある。増加しているのであれば良いが、減少しているのであれば指標として方が良いのでは。

事務局 : BOD、CODの基準は変化が激しいので、それを環境基準にするのは憚れる。

委員 : BOD、COD だけでなく、全体を含めた指標を。

事務局 : 県からの資料として市民の皆様に公開することは、環境を知っていただく上では良い。ただ、変化が激しいものは環境目標には適していないと考える。

委員 : BOD、COD を環境目標として掲げたとしても、その数字が悪くなってきたら、市の立場で施策を講じて抑えることはできるのか。

事務局 : BOD、COD については、水中の有機物の数なので、現在進めている浄化槽や下水道の整備をすることで、それらの数値を抑えていくことになる。新たに何かするというよりは、今の施策を進めていくことで改善される。

委員長 : 先ほどの議題の関連でいえば、今回の計画で大切にする視点は自分のこと化である。それとの関連で、今回の環境目標は市民の方一人一人が色々なことをされたことでこのように環境が変わっていったということが実感としてわかるようなものを掲げていただく。そのためには、満足度調査のようなものが一つの適切な指標になる。他方で、BOD、COD のようなものは自分のこととして取り組んでいただいたことが必ずしも見えるわけではないという理由で今回は外させていただきますということによろしいか。

委員 : 満足度を取り入れるということによしとするということか。

委員長 : はい。

委員 : 健全な水循環の環境目標の中に、地域の属性を活かした農林水産業の取り組みの満足度を指標に入れているのがピンとこない。これはどういった視点からこの中に目標として入れたのか。

事務局 : 森林保全活動に影響するということもある。この次の項目の森林や河川、海など豊かな自然を守っていく取り組みの満足度が上の目標のところに来てほしいと思う。森林保全活動や間伐の実施面積もあるので、農林水産業の取り組みの中に入れさせていただいた。これがまちの環境の変化全体として示すのが適切かどうかとなった時に必ずしも適切ではないということもある。

委員 : 農林水産業の取り組みと水循環の関連はあるが、直にそれを測るものとしてつながりがあるのかというと少しずれている気がする。かといって 6 つの項目の

どこに当てはまるのかは答えられないが。

事務局 : 関連性としてはうすい。

委員 : 密接ということではない。

委員 : 先ほどの農林水産業や間伐など森林ばかりに関係しているので、次の項目で良い気もする。それと、生物多様性の平成 19 年の初めのところに、生き物を見かける割合の項目があるがこれは小中学生のアンケートだと思うが、なぜ辞められたのか。

事務局 : その調査はあったが、今はやっていない。前回の計画を作る上での基礎調査のような形でとったものである。前回の資料の調査では身近な生き物を見かける割合を入れていた。前回の資料 3 の身近な川や海の満足度で、身近な鳥や昆虫などの生き物が多種生息しているということを昨年一度実施している。それが 55.6%という満足度になっている。今回、環境課としてできる調査がなく、総合計画の市民意識調査の中で指標とさせていただく中で、こういった目標を掲げている。富田委員言うように、上でもよいと思う。地域の特性を活かした農林水産業の取り組みの満足度は 2 番目になるかもしれないので、入れ替えた方が良いかもしれない。ただ、総合計画の満足度調査の中から持ってきているので完全一致させるのは独自で調査するという形でないと非常に難しい。

委員 : 耕作面積があるが。

事務局 : どちらか一つでよいと思っている。できたら満足度の方で決めたい。1 番と 2 番を入れ替えたほうがしっくりくるか。

委員 : そう思う。

委員長 : 生物多様性のところの目標は難しい。

委員 : 生き物の生息数の調査をしていくと良いが。

事務局 : 生物多様性を測るものがなかなかない。

委員長 : できれば将来的には調査項目に生物多様性のことを入れていただくことも考慮

して、現状では今ある項目で考えることになる。今は指標の入れ替えができれば良い。

事務局 : 現段階ではそうなる。総合計画を担当している部署にもこういった指標を入れられないかを確認させて頂く。間伐の実施面積や耕作面積の維持については個別の数値目標になると思うので削除させていただく形になるが良いか。

委員長 : はい。

事務局 : 3 番目の方はいかがか。公園の面積を入れていたが満足度に置き換えさせていただいた。

委員 : 前回の計画を作るときも意見として出ていたのは面積だけでは良くないのではないかということだが。

委員長 : コミュニティバスの利用者数は毎年調査されているのか。

事務局 : はい。そちらは個別の施策のところに数値目標としてある。4 つ目のところだが市民意識調査の 12 番目にゴミを減らしたり、再利用したりする取り組みで満足度を尋ねているので、こちらで良いと思ったが、それぞれの取り組みとして、全体として 1 日あたりのゴミの排出量の増減を見るというのでも良いと考えた上で表記をこのようにした。

委員長 : ゴミの排出量は市民の方にとっても実感していただける指標になる気はする。

委員 : 明確に出る数字か。

事務局 : 清掃事業課で毎年出しているもので、その推移なども挙げている。

委員 : ゴミの排出量を減らす、リサイクル率は入れないのか。

事務局 : 数値目標として出すのは、リサイクル率よりはゴミの排出量の変化としての数値の方が良いと考える。スーパーなどでリサイクルとして集められていることも多いようであり、数値の把握が清掃事業課では難しい。

委員 : リサイクルを心がけることが自分のこと化で挙がっているので、数字を出す方

が良いと思う。

委員長 : 今おっしゃったようなことで、市の取り組みに基づいて改善していく目標というよりは、民間事業者と協働の中で達成させていく目標なので、市の取り組みを測る目標としては掲げにくい。また、一日当たりのエネルギーの消費量も市が調査しているのか。

事務局 : 電気エネルギーについては、中部電力に販売実績を伺って、松阪市内でどれだけの電力が販売されているかを 1 年間でいただいて、それを一日当たりで割り出している。心配なのが電力の自由化されたので、中部電力だけでは難しい。継続的に出していただけのものだと思っているが、確認させていただかないとわからない。その他のエネルギーは分散しているので拾いにくい。都市ガスやプロパンガスも混じっていることもありますし、それ以外のエネルギーを測るのは難しい。目標としてはそれを増やさないこととしている。

委員 : 二酸化炭素の排出量を測定することは可能か。

事務局 : 松阪市を 1 つの事業者としてみた場合の排出量で出ている。ただ、市民を含めた松阪市全部となると、測るものがないので按分法しかない。目標値とするのは難しいと考える。

委員長 : そのことについては、また次回までに整理していただいてよろしいか。

委員 : 緑のカーテンの応募は毎年どの程度なのか。

事務局 : 応募が 50 件弱、投票が 1200 票程度である。この目標は、小学校での環境学習の授業数を掲げたいと考えていた。環境教育の授業数を測れないものかを竹内委員に伺いたかったが本日は欠席なので後日伺うこととする。

委員長 : では事項書 3 の施策体系についてお願いします。

※事務局から説明。

3. 施策体系

委員長 : では、施策のテーマの整理についていかがか。基本的には前回の計画の延長であり、従来行われてきた施策が大きく抜け落ちるということはない。少し名称を改めようというということと、4 と 5 は二つに分かれたことによって新しい

整理の仕方になっているがこれで良いかということである。

委員 : 今まで議論に何度かあがってきたことだが、獣害についての問題が抜けているので 2 番の自然環境に配慮した農業・漁業の促進の施策の一つとして、獣害対策を入れた方が良いのではと考えたが。

委員長 : 適正な管理ということで生物多様性の保全の方に入るのか、それとも獣害対策という観点から盛り込むのか、そこは環境としてのとらえ方もあると思うので、いずれかの項目で取り上げることを検討していただきたい。

事務局 : はい。

委員 : 2. 生物多様性と自然環境の保全の 1 番の施策のところ、貴重な動植物の情報提供とあるが、生息調査を抜いたのか。

事務局 : 生息調査の文言をいれることは難しい。生息調査を検討するとあったが、整理の仕方を総合計画のようにしているので、貴重な動植物がいることやそれらを保全しなければならないが、調査を検討するという文言を抜かせていただく予定である。

委員 : 前はあったので気になった。

事務局 : ネイチャーマップの活用で動植物の情報提供の記載をしたい。生息生育調査そのものの記載は難しい。

委員 : 動植物のデータベースの活用を検討するとあったが、行うになっているが。

事務局 : 課題という形で書いている。協議のうえで検討実施する必要があるとしている。松阪市独自でのデータベースなどの作成を文言に入れることは難しい。

委員 : 我々のグループで三重県全体の動植物のデータベースが今年度中にできる予定である。そこから、松阪市だけを抽出すれば、データがあるので、できれば行うという方向でしていただきたいが。

事務局 : 三重県のデータか。

委員 : 県ではない。我々のグループで作成しており、出版される予定である。

事務局 : 今後の協議とさせてほしい。

委員 : それから外来種のこと touches していない。自然に配慮した農業・漁業の促進のところに有害鳥獣の被害対策をできれば入れていただきたい。

事務局 : 生物多様性の保全の分野なのか、少し検討させていただく。獣害対策だと農林分野が中心になると思うのでこちらも検討させていただく。

委員 : 3. 安全安心、快適な生活環境の創造の施策で事業所等からの大気汚染対策とあるが、大気汚染及び水質汚濁についてはどうなのか。

事務局 : 大気汚染については、事業所からの排水も関係している。

委員 : 騒音、振動、悪臭、水質汚濁の防止、対策を上へ持っていつてはどうか。騒音、振動、悪臭については別項目を設けて、松阪市基本計画の 74 ページで、近隣公害への対応とあったので。安全安心、快適な生活環境の創造の施策で名勝、天然記念物の保存と回復とあるが、回復という言葉が気になる。それと、文化財の保護と活用で、「松阪らしさ」の歴史文化的景観の保全と活用とあるが、自然の山村や都市景観の形成などの項目はいれないのか。

委員長 : 景観一体として入れるか、それとも都市景観は都市計画課の方で、自然景観は自然環境の保全の項目に入れるなど、整理の仕方はあるが、見えにくいのかもしれない。

委員 : 農山村景観、都市景観の形成という記述があった。

委員長 : 松阪市基本計画の 78 ページの農山漁村景観とある。

委員 : こちらで挙がっていたので。

委員長 : 景観の取り扱い方も検討していただいて。

事務局 : 庁内の策定員会で示して、事業なり施策なりを抜き出して書いていただく段取りをしており、この施策として右側に示している部分は原課に落とすと文言が

変わってくる可能性もある。原課での検討後、返ってくるものが違った形になるかもしれない。近隣公害の部分は安全安心、快適な生活環境の創造のところの3番に記載させていただく。

委員 : それと、新エネルギーのことが言われるが、5. 地球温暖化対策の推進の2の再生可能エネルギーの積極的な利用促進で身近な新エネルギーと普及啓発とあるが、最近では太陽光がどんどんできてきている問題がある。環境に負荷のない新エネルギーという文言を盛り込んでほしい。最近、鳥羽市や志摩市で条例ができたので、できれば松阪市も同じ方向で進めていただきたい。県では大規模太陽光だけなので、中小規模についても、近隣の詳細を得るとか、市への届け出が必要であるとか、市の条例としても入れてほしい。

事務局 : 環境に負荷のない新エネルギーと地域と調和するというような文言を入れるように考えている。環境破壊してまでの新エネルギーはあり得ないと思っている。それと、松阪市としてはそういった条例を制定する予定はない。県の方では条例ではなく、ガイドラインであり、規制に至っていない。事業者に対しての抑制をお願いするまでにとどまる。県の方では条例で規制ができないからガイドラインという形をとっており、その施行により、50kw以上の大規模なものは、ほぼカバーされるものである。ガイドラインのなかでも発電所が誰のもので、どこが管理しているのかを全発電所に掲示をするようお願いしていくとなっているので、今後できるものや、今までのものもそうであるが、誰に言えばよいかわからないということはなくなると考えている。

委員 : 学習情報センターとの連携とあるが、市の機関か。

事務局 : 四日市にある三重県の環境学習情報センターを考えている。

委員長 : ほかにいかがか。施策のテーマについてはこのような括りでもよろしいかという伺いを立てて、これを庁内の会議に提案した時に、具体的な成果が上がってくるので次回以降意見を頂くということでもよろしいか。

事務局 : 委員の皆様にご指摘いただいたところは訂正して提示させていただく。

委員長 : ほかに何もなければ、このような形で整理するというのもよろしいか。

委員一同 :

委員長　：本日の議題は以上ですが、事務局からその他をお願いします。

4. その他

事務局　：次回の日程調整をしたい。前回の委員会で第4回は8月2日水曜日午後2時からということでした。また、第5回は8月23日水曜日午前10時からという形で日程を組ませていただいた。委員の皆様の予定はその後お変わりなかったか。よければ先ほどの通りによろしいか。第6回を9月に予定しており、それを13.14.15日あたりで開催したい。今の時点での予定を聞かせていただきたい。

(各委員より日程についての意見)

事務局　：では9月19日火曜日の午前中とさせていただく。その他の項目は以上になる。

委員長　：これにて本日の委員会は以上とさせていただく。ありがとうございました。